

令和2年

峡南広域行政組合第2回臨時会会議録

令和2年12月22日 開会

令和2年12月22日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 2 年

第 2 回 峡南広域行政組合議会臨時会

1 2 月 2 2 日

令和2年第2回（12月）峡南広域行政組合議会臨時会

令和2年12月22日
午後 1時30分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 常任委員会委員の選任の件

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件

日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求める件

日程第8 議案第14号 峡南広域行政組合特別会計設置条例中改正の件

日程第9 議案第15号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件

日程第10 議案第16号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件

日程第11 議案第17号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第5号）

日程第12 議案第18号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	松野清貴	2番	村松武人
3番	秋山詔樹	4番	小林有紀子
5番	堀内春美	6番	井上光三
7番	望月恒	8番	佐野理男
9番	広島法明	10番	芦澤健拓
11番	木内秀樹	12番	高橋茂広

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

6番 井上光三

11番 木内秀樹

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(13名)

代表理事兼 業務担当理事	久保眞一	副代表理事兼 業務担当理事	志村学
業務担当理事	佐野和広	理 事	辻一幸
理 事	望月幹也	会 計 管 理 者	保坂秀樹
事 務 局 長	清野忍	情報センター所長	安藤清司
情報センター次長	齋藤栄治	慈生園園長	佐野工
慈生園次長	佐野郁夫	消防本部消防長	小林武仁
消防本部庶務課長	若林洋和		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	立川祐司
書 記	望月大樹
書 記	進藤亮二

開会 午後 1時30分

○議長（芦澤健拓君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、本臨時会にご参集賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の議会議員研修につきましては、10月定例会でご提案させていただいたとおり、議長に一任していただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、中止とさせていただきます。去る11月下旬に議員各位には、ご連絡をさせていただいたとおりでございます。

12月に入り、新型コロナウイルスの第3波の感染が続いており、議員各位にはくれぐれもご自愛いただき、引き続きのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて本臨時会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

代表理事、あいさつ。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和2年峡南広域行政組合第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末のご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

また平素、広域行政の推進に深いご理解と、ご協力をいただいておりますことに併せて感謝申し上げます。

本年はコロナ禍での1年となりましたが、残すところ1週間余りとなり、不安な毎日ではありますが、議員の皆さまにおかれましては、体調に十分ご留意いただき、希望に満ちた新年をお迎えいただきたいと存じます。

本臨時会に提出いたしました案件は、承認案件1件、条例改正3件、補正予算案2件、計6件でございます。

のちほど詳細にご説明させていただきたいと存じますが、よろしくご審議いただき、何とぞご議決賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

代表理事のごあいさつが終わりました。

開会前に新組合議員のご紹介を申し上げます。

去る令和2年10月25日、南部町議会議員選挙に当選され、組合議員として選出されました2名の議員が本会議場にお出ででございます。

ご紹介申し上げますので、その場にてご起立をお願い申し上げます。

（ 紹 介 ）

代表いたしまして、木内秀樹議員からごあいさつをお願いしたいと思います。

ご登壇、お願いいたします。

○11番議員（木内秀樹君）

皆さん、こんにちは。

ただいま、ご紹介に預かりました南部町の木内でございます。

今回、南部町からは、先ほど来、ご説明のあったとおり、私と高橋茂広議員が任命されました。高橋議員におかれましては、前回同様、留任ということですので、私ともどもよろしく願い申し上げます。

私ですけれども、まだ議員になって実は2年目でございます。まだまだ駆け出しでございますので、先輩議員のご指導の下、これからの職責を全うできるように、私自身、一生懸命頑張っていくので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ですけども、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（芦澤健拓君）

木内議員、高橋議員におかれましては、お体に十分ご留意をいただき、存分のご活躍をご祈念申し上げます。

引き続き、ご紹介申し上げます。

去る令和2年10月25日、早川町におきまして町長選挙が行われ、辻一幸町長がめでたく再選されました。

本会議場に辻町長がお出ででございますので、ご紹介申し上げ、併せてごあいさつをお願いしたいと思います。

辻一幸町長。

○理事（辻一幸君）

皆さん、こんにちは。本日は、ご苦労さまでございます。

一言ごあいさつとさせていただきます。

去る10月の早川町長選におきまして、再度、再選を果たすことができました。それもこれも広域議会の皆さん方のご支援をいただいたことを、ここで改めてお礼を申し上げる次第でございます。

11月16日から私の任期が向こう4年間、始まるわけでございます。早川町はご存じのように日本で一番人口の少ない町であり、また僻地とか、あるいは秘境とかという、辺境の地であります。この峡南地域においても一番の厳しい条件下の町であるわけでありまして、やはり峡南広域地域の発展なくして、早川町の発展はありません。峡南広域、ならびにこの行政組合が一つ手を引いていただきながら、早川町も引っ張っていただきたいと思いますところでございます。

私も4年間、また引き続き渾身の努力を続けながら、早川町の将来に夢を追いかけて、4年間、努力をしていこうと思っております。

旧に倍しての広域議会の皆さん方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、粗辞ではありますけれども、就任のあいさつとお礼にさせていただきます。

これからもよろしくお願い致します。

○議長（芦澤健拓君）

議会を代表いたしまして、辻町長のご当選を心よりお喜び申し上げます。

お体に十分ご留意の上、存分のご活躍をご期待申し上げます。

ただいまの出席議員は12名。

定足数に達しておりますので、令和2年第2回峡南広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（芦澤健拓君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、峡南広域行政組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることと

なっております。

ただいまご着席のとおり第11番 木内秀樹君、第12番 高橋茂広君を指定いたします。

○議長（芦澤健拓君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第6番 井上光三君、第11番 木内秀樹君を指名いたします。

○議長（芦澤健拓君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は12月22日本日1日とし、審議日程は日程第1から日程第12まで、いずれも本会議にて審議いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第4 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今臨時会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承を願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（芦澤健拓君）

日程第5 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとなっております。

お諮りします。

総務消防常任委員会委員に第11番 木内秀樹君。

情報センター慈生園常任委員会委員に第12番 高橋茂広君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって前任者の残任期間とすることとなっております。

では、ここで情報センター慈生園常任委員長が空席となっておりますので互選していただきます。暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○議長（芦澤健拓君）

再開いたします。

情報センター慈生園常任委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表いたします。

立川議会事務局長。

○議会事務局長（立川祐司君）

それでは発表させていただきます。

情報センター慈生園常任委員会委員長に第12番 高橋茂広議員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとあります。

お諮りします。

議会運営委員会委員に第12番 高橋茂広君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって前任者の残任期間とすることになっております。

○議長（芦澤健拓君）

日程第7 承認第3号 専決処分の承認を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

承認第3号 専決処分の承認を求める件について、提案理由の説明をいたします。

本件については、令和2年11月30日付けにて、峡南広域行政組合職員給与条例、及び峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について専決処分をいたしました。

この専決処分は、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するため、防疫等作業手当の特例の運用および業務体制の確保、ならびに令和2年度人事院および山梨県人事委員会により、給与改定が勧告されたことに伴う峡南広域行政組合職員給与条例、また峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、所要の改正が必要となり、緊急を要したため

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしました。同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

承認第3号 専決処分の承認を求める件について、詳細説明をいたします。

峡南広域行政組合職員給与条例、及び峡南広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例中の第1条でございますが、まず職員給与条例第14条の次に第15条、特殊勤務手当を加えるものでございます。これは、すでに新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い、国民の生命および健康を保護するため、緊急に行われた措置に関する作業を対象に防疫等作業手当が支給されておりましたが、総務省自治行政局より県総務部を通じ、病院、宿泊施設等での患者の増加が見られ、感染のリスク等、厳しい勤務環境と緊迫した業務に当たることとなる救急車内での作業についても作業場所の要因に該当するとの見解が示されました。

当組合におきましても、県内消防本部と同様に特殊勤務手当を加え、新型コロナウイルス感染症業務従事手当として支給できるように対応するものでございます。

次に第25条第2項および第3項についてですが、令和2年度人事院および山梨県人事委員会により給与改定が勧告されたことに伴う、峡南広域行政組合職員給与条例の令和2年度における改正であります。12月期の期末手当を0.05カ月分引き下げ、「100分の130」を「100分の25」に、「100分の110」を「100分の5」に改めるものであります。

次に第2条につきましても、峡南広域行政組合職員給与条例の一部改正でございます。これは令和3年4月1日適用する規定となります。今年度の期末手当の引き下げ率を来年度以降、6月分、12月分に振り分けるものでありまして、第25条第2項および第3項中、今回の改正から「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の105」を「100分の107.5」に改めるものであります。

第3条につきましては、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例であります。第5条第2項、第14条、第21条関係は県に準じた同様の改正でございます。

内容につきましては、会計年度任用職員の給料、期末手当、ともに任用された年度の4月1日における給料表および期末手当の基礎額に乗じる割合のものでございます。

この条例は令和2年12月1日から施行し、2条につきましては、令和3年4月1日から適用するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

失礼します。

一部発言の訂正をさせていただきます。

第25条第2項および第3項中、「100分の130」を「100分の125」に、「100分の110」を「100分の105」に改めるものでございます。

大変申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより承認第3号 専決処分の承認を求める件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第8 議案第14号 峡南広域行政組合特別会計設置条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第14号 峡南広域行政組合特別会計設置条例中改正の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、峡南広域行政組合情報センター会計について、特別会計の設置に伴い、円滑な運営とその経理の明確化を図るため、提案するものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第14号 峡南広域行政組合特別会計設置条例中改正の件について、詳細説明させていただきます。

本案は、代表理事よりご説明がありましたとおり、情報センター会計について従来、5町で行っていた情報センターの基幹系システムを本年度より市町村総合事務組合の基幹系業務システムとして構成5町および山中湖村の6町村で導入し、市町村総合事務組合からの負担金により共同処理を行っております。

今後もこの共同処理にはほかの市町村の参入の可能性もあることから、5町での運営の部分の一般の部分と他市町村を含んでの運営の部分、経費の案分の部分、財産等を明確にし、適正な会計処理を行うため、第1条の表に峡南広域行政組合情報センター特別会計を加えるものでございます。

なお、施行日は令和3年4月1日であります。

以上のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第14号 峡南広域行政組合特別会計設置条例中改正の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第9 議案第15号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第15号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件について提案理由の説明をいたします。

本案は、峡南広域行政組合情報センター会計について、特別会計の設置に伴い、財政の健全な運営を図るため、提案するものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第15号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件について、詳細説明をいたします。

本案は、峡南広域行政組合情報センター会計につきまして、ご議決いただきました特別会計設置に伴い、5町での運営の部分と他市町村を含んでの運営の部分、経費の案分の部分、財産等を明確にし、一般会計の財政調整基金と差別化を図り、財政の健全な運営を行うため、別表に峡南広域行政組合情報センター財政調整基金を加えるものであります。

使途につきましては、別表の右の欄の1から6となります。

なお、施行日は令和3年4月1日でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第15号 峡南広域行政組合資金積立基金条例中改正の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第10 議案第16号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

議案第16号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件について、提案理由の説明をいたします。

本案は、慈生園養護老人ホーム部門の入所者の減員に伴い入所者の定数を改める必要があることから提案するものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第16号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件について、詳細説明をさせていただきます。

本案につきましては、慈生園養護老人ホーム部門を令和3年度末に閉鎖することから、入所者には他の施設へ計画的に移動をしていただいているところでございます。

現在の入所者は11名であり、来年度4月には10名になる見込みとなり、実情に合わせ第3条中、第2号の定員を30名から養護老人ホーム設置基準で最も少ない20名とするものでございます。

この措置により、措置費の負担金のうち事務費単価が30名では10万3,500円であったものを20名にすることで15万4,600円とすることになります。効率的な運営を図ることができるものと考えてございます。

なお、施行日につきましては、令和3年4月1日でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第16号 峡南広域行政組合慈生園設置及び管理条例中改正の件について、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

第3番、秋山詔樹君。

○3番議員（秋山詔樹君）

改正については反対はないんですけども、30名から20名ということ、そして先ほど来、来年度末で閉鎖するという事の中でやっていることは聞いていますけども、それに従事している職員との関係の皆さま方は、どのような状況に今きているのか、分かったら説明をお願いしたいと思えます。

○議長（芦澤健拓君）

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、お答えさせていただきたいと思えます。

職員数でございますが、来年度になりますと、また入所者のほうがどんどん減ってまいりまして、10月期を境にほぼゼロになるような形を取らせていただいております。

来年度の職員数でございますが、養護老人ホームにも泊りがございますので、若干の人数は残していかなければならないわけでございますが、順次、特別養護老人ホーム、またはデイサービスセンターのほうに職員のほうを異動配置いたしまして、職員の適正な人員配置を心がけているところでございます。

現在、慈生園と事務局のほうで調整をさせていただきまして、場合によれば他部署への異動等も含めまして、職員にも不利益がないよう十分検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（芦澤健拓君）

第3番、秋山君。

○3番議員（秋山詔樹君）

大体分かりました。配置換えということですけども、配置換えしても、違うほうの入所者が増えれば、それでいいですけど、増えないということになりますので、かといって、今まで苦勞してきた人たちですから、そのへんは特に配慮していきながら経費節減に努めてもらいたいと思っております。これは要望でいいです。

○議長（芦澤健拓君）

要望として承っておきます。

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長 (芦澤健拓君)

日程第11 議案第17号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第5号)

日程第12 議案第18号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第3号)

を一括議題といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第17号と議案第18号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事 (久保眞一君)

議案第17号 令和2年度一般会計補正予算(第5号)、議案第18号 令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)について、その概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

まず議案第17号 令和2年度一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ200万7千円減額し、総額を18億2,724万5千円とするものであります。

主な内容は、人事院勧告に伴う人件費の減、職員の人事異動による更正と事業費の追加、入札差金等不用額の更正等であります。

また、慈生園職員に対し、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金により、慰労金が支給されるための予算も、特別会計とともに追加させていただいています。

次に議案第18号 令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ781万1千円減額し、総額を2億823万2千円とするものであります。

主な内容は、人事院勧告に伴う人件費の減、職員の配置換えや退職、会計年度任用職員の手当、費用弁償の更正と、人材派遣会社への委託を取り止めたこと等の不用額を差し引き、介護保険安定化基金に積み立てるものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明いたしますのでよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (芦澤健拓君)

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第17号 令和2年度一般会計補正予算（第5号）、議案第18号 令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号）について、詳細説明をさせていただきます。

まず、議案第17号 令和2年度一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、先ほど代表理事より説明がありましたとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ200万7千円減額し、総額を18億2,724万5千円とするものであります。

説明につきましては、5ページ以降の事項別明細により説明させていただきたいと思っております。

歳入でございますが、1款組合費負担金を1,087万9千円、追加させていただきました。資料が飛んで申し訳ございませんが、18ページをご覧ください。

組合費負担金のうち厚生支援費は介護保険等申請者数の増に伴い、各町より認定調査、主治医意見書の作成件数の補正依頼があったものの追加で143万1千円となります。

民生費の1,140万円の増は、条例の部分でも説明させていただきましたが、当初、年間平均入所者を21名とし、措置費分として1名当たりの生活費、事務費を計上しておりましたが、難航するかと思われておりました入所者の他施設への移動が計画を上回るペースで進み、現在11名まで減員となっております。このため措置費負担金が21名から11名となったことから1,140万円の減となり、減収分を組合費民生費負担金の増として計上させていただきました。

消防費負担金につきましては、人件費等の更正によるものです。

広域ネット負担金につきましては、OA機器の共同廃棄に伴う市川三郷町、早川町、南部町の追加のほか身延町の学習系ネットワーク構築に伴う追加117万8千円が含まれております。

5ページにお戻りください。

5款2項1目財産売払収入でございますが、昨年度、北部消防署配備の消防ポンプ自動車買い替えに伴い、廃車予定の車両を官公庁オークションに出品いたしましたところ、160万8千円で落札され、売却したことに伴う追加でございます。

9款諸収入、3項1目雑入でございますが、のちほど歳出でもございますが、国道300号災害防除工事に伴う光ケーブル移設工事の補償金でございます。身延町常葉地内の東電電柱移設工事で全額163万円は山梨県の補償でございます。

次に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でございますが、これは介護保険特別会計でも出てまいります。感染症対策を行う介護サービス事業所施設に勤務する職員のうち、利用者と接する者に対し県から1人当たり5万円の慰労金が支給されるものでございます。

なお、この慰労金につきましては非課税であり、報償費として支給することとなっております。

10款1項1目組合債でございますが、当初、緊急防災・減災事業債を1億1,990万円予定しておりましたが、起債額が確定いたしましたので、680万円を減額させていただきました。

歳出でございますが、今回は人事異動によります人件費、共済費の更正と人事院勧告に伴う人件費の減額のほか2目厚生支援費、1節報酬、11節手数料は負担金での説明と重複いたしますが、介護保険等の申請者数の増により認定調査件数、主治医意見書作成件数が増えたことに伴うものでございます。

5目情報センター広域ネット運営費、13節は身延町の学習系ネットワーク構築に伴う追加、14節の工事請負費は光ケーブル移設工事、常葉地内の東電電柱分でございます。

3款民生費、1項1目養護施設費、7節報償費85万円の追加は、先ほど申しましたとおり新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金17名分でございます。

4款消防費、1項1目の消防総務費は323万3千円の減額でございます。人事院勧告に伴うも

ののほか、11節役務費に166万9千円を追加させていただきました。これは国からの要請で東京オリンピック開催に向けての救急関連職員と搬送者相互の感染症防止のため、麻しん、風しんに加えB型肝炎、水ぼうそう、おたふくかぜ、破傷風の予防接種を受けるための費用となります。

13節20万1千円の減額は、広域ネット共同調達機器リース料の差額の更正によるものです。

2目消防施設費、17節備品購入費663万7千円の更正は、救助工作車の入札差金の減額であります。

26節公課費は、廃車予定の搬送車を昨今の自然災害の多発による水害の対応から当分の間、使用することとなったことから、車検時の重量税7万6千円を追加するものでございます。

9ページ以降の給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思っております。

次に、議案第18号 令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号）についてですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ781万1千円減額し、総額を2億823万2千円とするものでございます。

23ページ以降の事項別明細により説明させていただきます。

まず歳入でございますが、1款1項3目訪問介護収入879万2千円の減でございます。これは慈生園養護老人ホームの入所者に対し、訪問介護サービスを提供する事業に対する介護報酬収入でございます。先ほど来の説明のとおり、養護入所者の減に伴いましてサービスを利用される方が減りまして、通常の養護支援員の業務サービスでサービスの低下なく運営できると判断いたしまして、収支のバランスを考慮し、業務を休止することといたしました。

2項一部負担金収入につきましては、利用者の個人負担分でございます。

8款2項1目雑入につきましては、一般会計と同様の交付金でございます。

歳出の内容は、1款民生費、1項1目施設総務費でございますが、人事院勧告に伴う人件費の減、職員の配置換えや退職、会計年度任用職員の手当、費用弁償等の更正のほか7節報償費195万円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金でございます。

2目施設入所運営費、12節委託料でございますが、人材派遣会社への委託を取り止めたこと等の不用額702万1千円を減額させていただきました。

歳入歳出を差し引き2款諸支出金、1項1目介護保険安定化基金に不用額624万6千円を積み立て、来年度以降の事業運営執行に備えるものでございます。

25ページ以降の給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第17号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第5号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第18号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第3号)について、
質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和2年第2回峡南広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 2時21分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員